

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	創・佐藤法律事務所 丸の内オフィス 弁護士 佐藤 有紀
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル9階937区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ReYuu Japan株式会社
証券コード	9425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ユニバーサル・デジタル・インク
住所又は本店所在地	カナダ V6E 2J3 プリティッシュコロンビア州バンクーバー1111ウェスト・ヘイスティングス・ストリート15階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル9階937区 創・佐藤法律事務所 丸の内オフィス 弁護士 佐藤 有紀
電話番号	03-6275-6080

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月1日
訂正箇所	添付書類に委任状の和訳の添付漏れがありましたので、添付いたします。